ム缶１万２千個分にのぼっている。

今回の搬出は、こうした廃棄物を原発内で貯蔵できなくなったため、他人にその貯蔵と処理を押し付けようというものだ。

低レベル廃棄物ばかりではない。伊方原発内には、猛毒のプルトニウムなどが溜まった使用済燃料も大量に貯蔵されている。

指摘するまでもなく、六カ所村に運ばれた低レベル放射性廃棄物だけでも向こう３００年間の貯蔵管理がいる。使用済燃料に至っては、何万年というとてつもない時間の間その猛毒性は消えないのだ。いったい、こうした猛毒物を日々生産したうえ、その管理を他人に押し付け、貴社はどう責任を取ろうというのか。放射能の毒性が消え去るまで、向こう何百年間、何万年間、事故もなく管理できるのか。そして貴社は責任が取れるのか。それまで、貴社が存在しているのかさえ疑わしくはないか。

貴四国電力は、ただ自社の一時的な利益を計るため、伊方原発で日々放射性物質を生産させ、あげくの果てには、その危険な放射能を全国、全世界にバラ撒き、我々八西地区民ばかりか全世界の人を、生命や財産の危機に陥れ、そして管理と処分までも押し付けている。

我々は伊方原発で、明日、いや１時間後、あるいは１分後に、あのチェルノブイリやスリーマイルのような大事故が起きるのではないかと、日々不安に追いやられながら生活を余儀なくされている。そうした不安は、我々だけでなく貴四国電力社員の中からも漏れ出ている。

低レベル放射性廃棄物の六カ所村への搬出に抗議するとともに、我々の故郷であり生活の場である八西地区と、全世界を破滅に追いやる危険性をもつ伊方原発を、即刻廃炉にすることを要求する。

１９９３年８月１９日

近藤耕三　四国電力社長殿

伊方原発反対八西連絡協議会

会長　広野房一

会計報告('93.8/1～8/31)

収入	
会費	３６、０００
ニュース講読料	２９、５００
カンパ	５、０００
計	７０、５００
支出	
ニュース印刷代	１７、５００
郵送料	１１、３２３
振替手数料	４０５
資料費	４５、５００
謝礼	３、０００
２号炉公判援助	３０、０００
ゼロックス・リース料	１０、３００
ゼロックス・コピー料	９、５４２
計	１２７、５７０
差引	－５７、０７０
積立金合計	２、０５１、４３３

伊方訴訟ニュース

第 241 号
1993年9月15日

伊方原発訴訟を支援する会　連絡先 〒530 大阪市北区西天満４－９－15 第一神明ビル
藤田法律事務所 電話 06－363－2112 口座 大阪３－48780

２号炉訴訟第50回公判

垣見証人を厳しく追及
他の原発でやっているボーリングを
なぜ伊方ではやらなかったのか

８月２７日、松山地裁玄関前の列の中にはあいかわらず四電側関係者の背広姿が目立ちましたが、７月に亡くなられた堀内ご夫妻の娘さんも列に加わり「父母のあとをついで、これからもできるだけ傍聴に参加したい」と話しておられました。

予定どおりに開廷し、書証の認否のやりとりの後、裁判長は垣見証人への反対尋問に先立って、原告席に向って「反対尋問にはどれぐらいの時間がかかりますか」と問いかけ、原告側と次のような応酬がありました。

原告　今日準備してきたのは尋問したいことの一部だが、とても今日中には終らない。

裁判長　前回の垣見証人に対する被告側の主尋問は２時間ほどだったし、対象も地質問題だけなので、前回にも言っておいたように今日中には終ってほしいと思っていたが、無理なようなら次回にはぜひ終ってほしい。

原告　垣見証人の証言内容は地質だけ、と言われたが、本件２号炉の立地条件の対象となっている地質、地盤、地形、断層、地震など広い範囲にわたっている。その上、被告の國側は、全ての資料を独占しておきながら、垣見証人は、それらを示して安全を証明するということをやらずに、結論的に国側の準備書面の主張をオウム返しに証言しただけ。それで、私たちは、苦労して集めてきた客観的な資料の内容を、まず明らかにすることからはじめ、その上で、被告の主張の根拠を尋問するという手順を踏まねばならないので、時間がかかる。

主尋問が２時間、というのは、原告の尋問を制限するために國側が意図的にやったことで、裁判を軽んじている証拠である。したがって、反対尋問の時間を制限するということは認められない。私たちの言っていることが、何かためにすることでないということは、今日の尋問を聞いてもらえば分かる。その結果で判断してほしい。

裁判長　それでは、尋問を始めて下さい。

ここで、広野さんが立ち、裁判長の許可を得て、原告のひとりだった堀内義雄さんが、先日亡くなったことを報告するつぎの陳述書を読み上げました。

陳述書

原告広野であります。

裁判長ご存知の通り、私たち原告は伊方原発２号炉取消裁判に関しては、弁護人、代理人を入れずに原告各人が当事者として今日まで法廷に臨んでおります。当初は原告３３名でしたが現在は２５名であります。

本日私が申し述べたいことは、原告の一員である堀内義雄氏が去る７月に死去致しましたことで、誠に残念に思います。

申し述べるまでもなく、私たちは法廷において、種々の内容の問題に真剣に取り組み、今日に及んでおります。原子力発電は想定された危険ではなく、現実に重大な危険のあることが実証されてきていますことを改めて認識致しております。

私たちは、志し半ばにして他界された堀内義雄氏のことを思えば感無量の思いを致すものであります。２号炉取消訴訟における原告で他界された者は、今日までにすでに５名にもなります。

どうか裁判所におかれましては、本件訴訟の重要性と私たちの思いを再認識され、厳正に今後も審理を続けて頂くよう申し述べるものであります。

平成５年８月２７日

原告　広野房一

松山地方裁判所

民事第二部　御中

静まりかえった法廷内に、傍聴席からの拍手が響いていました。

続いて大野さんが立ち、まず、垣見証人の専門領域を一つ一つ確認したのち、つぎのような重要なことがらについて、一つ一つ丹念に資料を示しながら、垣見証人が全く触れなかったり、ごまかして証言していたことを追及しました。

ｏ活断層とは、約２００万年前から動いたことのある断層と定義されているのに、どうして「数１０万年前」と証言したのか。

ｏ中央構造線にそって、土地が隆起したり沈降したり、という大きな地殻変動が繰り返されてきたことは、いくつもの証拠があるのに、どうして証言で触れなかったのか。

ｏ１９４６年に起った南海地震の際には、八西地区でも、土地の隆起や沈降など地盤・地殻の変動があった事実を知っているのか。

ｏ三崎半島が現在の地形で残っているのは各地に見られる「胴切り断層」のおかげ、ということを知っているのか。　などなど。

垣見証人は大野さんが示した資料のいくつかについては、正直に「始めて見た」と答え、ほとんどすべての資料についてその大筋は認めましたが、伊方原発の敷地への影響については、「古い時代のことだ」とか、「敷地内で地盤変動が起るということは考えられない」などと否定の姿勢で終始しました。

また、大野さんの尋問の間と後に、斎間さんと近藤さんが立ち、伊方原発沖での海底ボーリングが行われないままに、垣見証人らが安全審査で「問題ない」と判断したことについて、厳しい追及が行われました。とくに、関西電力が高浜原発や大飯原発で海中ボーリングをやっている事実をあげ、中央構造線が間近くを通っていて、しかも、その位置さえ分かっていない伊方で、どうして海底ボーリングをやらなかったのか、と厳しく追及しました。

これに対して垣見証人は「関西電力の原発の安全審査には参加していたが、海底ボーリングのことは覚えていないので、たぶん、たいした問題がなかったのではないか。伊方ではボーリングをやらなくとも、中央構造線の影響が問題ないことを音波探査で確認できたので」などと、しどろもどろに意味不明の答弁に終始する有様で、裁判官たちも、興味深そうに聞き入っていました。

原告側の反対尋問は、昼と間の休憩を挟んで６時間近くも続き、最後に裁判長が、こんごの反対尋問の予定について原告、被告双方の意見を聞きました。原告側は「あと３回は必要」と答えましたが、被告国側はあいかわらず「反対尋問の時間は主尋問のそれに見合ったもの、というのが裁判の常識」と反論。裁判官らは合議した結果、つぎのような見解を示しました。

「反対尋問は次回で終るように準備してほしい。足りない点については、原告側の証人の尋問の際に補ってほしい。ただ、次回でどうしても終れ、ということでなく、あくまで裁判所の希望であることも言っておく」と。

原告、被告とも裁判所の意見を受け入れ、次回公判を来年の１月２８日ときめ閉廷しました。（尋問の内容は次号に掲載予定）

ドラム缶５００本を始めて搬出

六カ所村の人たちに廃棄物を押し付けるな！八西地区の住民が抗議行動

８月１９日、四国電力は伊方原発専用埠頭から、「低レベル放射性廃棄物」をコンクリート詰めしたドラム缶５０４本を専用輸送船青栄丸（約４千トン）に積み、青森県六カ所村の「放射性廃棄物埋没センター」に向けて搬出。同原発１、２号機から排出され貯蔵中の約１万２千本からのはじめてのもの。

これに対して、伊方原発反対八西協議会の広野会長や、「八幡浜・原発から子どもを守る女の会」などの代表５人が、専用埠頭を見下ろす同原発の正面ゲート前で、「核燃まいね（だめ）。廃棄物を出すな」と書いたポスターをガードレールに貼りつけ、ハンドマイクを使って抗議した後、四電社長あてに下記の抗議文を郵送した。

青栄丸は４日後の２３日に、むつ小川原港に着いたが、９回目の搬入に、六カ所村周辺の住民らは、送られてきたドラム缶を「センター」に運び込むトラックの前に出て抗議した、とのこと。

抗議文

貴社が経営する伊方原子力発電所は、今日１９日、放射性廃棄物を青森県の六カ所村に搬出した。

貴方方は搬出したホウは性廃棄物を低レベルと呼び、あたかも、悪影響が薄いかのごとく称しているが、いずれも人体や自然に重大な悪影響を及ぼす放射能やその汚染物には変りはない。

こうした危険極まりないものを、金と権力で人権を蹂躙して設立した六カ所村の低レベル放射性廃棄物センターに送りつけ、貴社と何の利害もない青森県人に危険の不安を押付けようという姿勢は無責任極まりなく、人間としても企業としても許されない。

そもそも、トイレなきマンションといわれるごとく、原発は自分で処理する事も出来ない死の灰を、日々大量に生産している無責任極まりないものである。貴社の伊方原発においても、１年間稼働すれば、広島型原爆２５０個分の死の灰を生産しており、低レベル放射能廃棄物と称している毒物も、すでにドラ